

令和7年度事業報告

I 概況

令和7年度の事業活動においては、高年齢者雇用安定法の改正等により当センターへの入会会員年齢は上昇し、会員数も若干減少はしているものの、シルバー人材センターの存在意義は引き続き高いものと思われます。

事業収支については収入合計額1億6,121万円、支出合計額1億5,953万円となり、168万円のプラス決算となりましたが、本年度事務管理基幹システムの全面改修及び事務機器の更新を行い、固定資産取得費として162万円支出いたしましたので実質収支は5万9千円の収支相償の決算とすることが出来ました。

収支相償となってはおりますが、引き続き事業経費の見直しや削減の努力を続け、安定した事業運営を目指します。

令和8年4月1日現在、牛久市常住者人口は83,183人、高齢者人口(65才以上)は25,732人となり高齢化率は30.93%であり、高齢者の地域貢献を示す数値の一つとして考えられる当センターへの入会率は1.46%となっているのが現状です。

今後も高齢者の就業ニーズに適切に応えられるよう事業を見直し、これまで蓄積したノウハウを有効に活用して、幅広い就業機会の確保、提供に努力してまいります。

以下、基本方針の実施状況を報告いたします。

2 事業状況

(1) 包括契約への移行

包括契約への移行に向け、周知啓発及び実施準備を進めました。

- ・公共及び一般家庭の請負業務について、発注者及び会員の皆様に対し、新たな契約方法の趣旨、契約関係の整理及び就業条件明示の必要性について説明を行い、円滑な移行に向けた理解促進に努めました。
- ・ホームページ上に包括契約に関する専用コーナーを設け、制度の概要、契約方法の変更点及び関係者への周知事項等を掲載し、発注者及び会員の皆様への啓発を行いました。
- ・理事会等において導入に関する協議を重ね、令和8年度からの本格実施に向けた準備を進めました。

(2) 会員の拡大

会員の拡大に向け、説明会、講習会及び広報活動を実施しました。

- ・牛久市中央生涯学習センターにおいて、出張説明会を4回開催し、42名の参加がありました。
- ・入会後の不安解消と就業意欲の向上を図るため、はじめて講習会を3回開催し、センター事業の概要、就業上の留意事項及び安全就業に関する基本事項等について説明を行いました。
- ・市報「広報うしく」、行政施設への会員募集チラシの設置、ホームページ、会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、センター事業の周知と会員募集の広報活動を継続いたしました。
- ・ハローワーク竜ヶ崎高齢者相談窓口「就労・生活支援アドバイザー」の担当者と連携し、会員募集チラシを設置するとともに、連携を図りながら会員の拡大に努めました。

(3) 高齢会員向け就業確保と就業率の向上

高齢会員が就業しやすい環境づくりと就業率の向上に努めました。

- ・高齢化する会員構成を踏まえ、体力的負担の少ない就業の確保に努めるとともに、短時間の仕事を積極的に受注し、就業機会の拡大を図りました。
- ・会員の希望職種、就業可能時間及び健康状態等を踏まえた就業のマッチングに努め、会員一人ひとりの状況に応じた就業機会の提供を進めました。
- ・ホームページや会員専用サイト「Smile to Smile」を活用し、求人情報やセンターからのお知らせを
適時提供することにより、就業情報の迅速な発信に努めました。
- ・「介護予防・日常生活支援事業」のサービス提供を実施しました。さらに行政と連携しふるさと納税事業の返礼品として「空き家見守りサービス事業」の就業機会拡大に取り組みました。

(4) センター事業の普及啓発

会報及びホームページを活用し、センター事業の普及啓発を進めました。

- ・会報「シルバーだよりうしく」を8月及び1月に発行し、センターの活動状況、就業情報、安全就業に関する注意喚起その他必要な情報を会員及び関係者の皆様に周知しました。
- ・ホームページの改訂を行い、掲載内容の見直し及び更新の充実を図るとともに、お知らせ欄や各種案内を適時更新し、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めました。
- ・独自事業「リサイクルショップ」については、市の環境対策の一環として、持続可能な地域社会を目指す取組であることを踏まえ、ごみの減量を目指し販売促進を図るため、市担当課への働きかけを行うとともに、商品案内をホームページに掲載し、事業のPRに努めました。

(5) 安全就業及び適正就業

事故防止と安全意識の向上を図り、安全就業の徹底に努めました。

- ・「事故ゼロ」を目標に、安全委員会を中心として、安全・適正就業強化月間の周知、安全就業に関する注意喚起及び事故情報の共有等を行い、会員一人ひとりの安全意識向上に努めました。
- ・ホームページへ「無事故記録」を日々掲載し、安全就業への意識向上に努めました。
- ・事故発生時には、会員及び事務局にて事故の分析を行い、必要に応じて会員サイト「Smile to Smile」へ発信し全体の事故防止につながるよう事故の共有を図りました。
- ・就業現場における安全確保のため、安全パトロールの実施、熱中症対策の周知及び健康診断

受診の呼びかけ等を行い、事故の未然防止と安全管理の徹底を図りました。

- ・関係機関と連携しながら就業環境の確認及び安全対策の強化に努め、会員の皆様が安心して就業できる環境づくりを進めました。

(6) 安定的な事業運営

安定的な事業運営の確保に向け、法令遵守、効率的運営及び情報提供の充実に努めました。

- ・公益社団法人として関係法令の遵守に努めるとともに、事業経費の見直し及び削減を進め、効率的かつ効果的な財政運営に努めました。
- ・ホームページや会員専用サイトの活用、総会資料の簡素化及び二次元コードの活用など、デジタル化の推進を図り、迅速で分かりやすい情報提供に努めました。
- ・会員の就業希望や発注者のニーズの把握に努めるとともに、事務局職員の資質向上及び会員との意思疎通の充実に努め、相談しやすい体制づくりを進めました。